

対馬で創業・事業拡大したい方必見！

最大で年間1,200万円の補助！

## ～ 対馬市雇用機会拡充支援事業のご案内 ～

### 対象事業者

～ のいずれかに該当する事業者が対象！

#### 対馬市内における創業

#### 対馬市内の事業所における事業拡大

売上高等の増加を伴う事業拡大であって、計画期間内に新たに従業員を雇用することが要件

#### 対馬市内の商品・サービス等の販売を目的とした、対馬市以外の地域における創業

計画期間内に直接取引のある“対馬市の産品、サービスの生産者等”の売上高等の増加及び従業員の新たな雇用に寄与することが要件

事業拡大の場合、事業期間内に1週間の所定労働時間が20時間以上の従業員を新たに雇用する必要があります。

補助終了後も事業や雇用が継続又は拡大すると見込まれる必要があります。

### 補助率・上限額

補助率：3 / 4

上限額：表のとおり

1：区分Bにおいて、上限1,200万円で申請が可能なのは、事業期間中の1ヵ年のみ。残りの期間は900万円が上限。

2：区分Cは、設備費・システム費又は改修費を計上しない事業拡大のこと。

区分	補助上限額（1年間）
A. 創業	450万円
B. 事業拡大（設備投資有り） <sup>1</sup>	1,200万円
C. 事業拡大（設備投資無し） <sup>2</sup>	900万円

### 補助対象経費

設備費・システム費<sup>1</sup>、改修費<sup>1・2</sup>、広告宣伝費、店舗等借入費、人件費、研究開発費、島外からの事業所移転費、従業員の教育訓練経費、感染防止対策費

〔<sup>1</sup>：又は、これらに係る減価償却費を対象にすることも可  
<sup>2</sup>：改修費を計上できるのは、事業期間中の1ヵ年のみ〕

### 事業実施期間

最長で5年間（ただし、1年間を超える事業計画は、対馬市が特に重要と認める事業に限ります。）

複数年の事業計画が認められた場合であっても、各年度ごとに採択の可否を判断いたします。

複数年計画の場合、2年目以降の補助金交付にあたっては、別途条件を満たす必要があります。